

# 神奈川県循環型社会づくり計画の進捗状況について

## 1 計画の概要

- (1) 計画期間 2012(平成24)年度から2021(令和3)年度までの10年間
- (2) 根 拠 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の5
- (3) 基本理念 「廃棄物ゼロ社会」

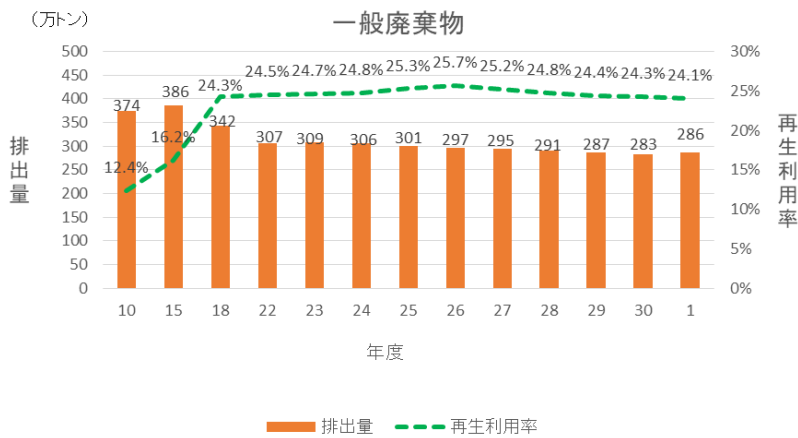
## 2 廃棄物の現状

### 2-1 一般廃棄物の現状(2019(令和元)年度実績)

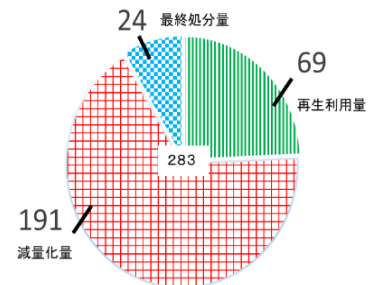
- ・排出量：286万トン(前年度比+2万トン)  
⇒県内人口の増加に加えて、県民一人当たりのごみの排出量も若干増加したため。
- ・減量化量：193万トン(前年度比+2万トン)  
⇒ごみの排出量が増加したため。
- ・最終処分量：24万トン(前年度比±0万トン)
- ・再生利用量：69万トン(前年度比±0万トン)
- ・再生利用率：24.1%(前年度比△0.2ポイント)  
⇒資源化率の高い紙の収集量が減ったため。

排出量と再生利用率の推移

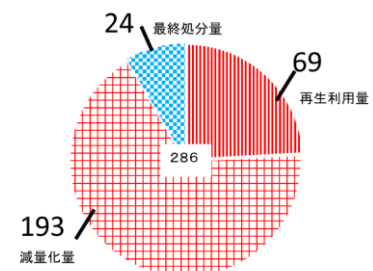
平成30年度と令和元年度の排出量等の比較



平成30年度一般廃棄物の内訳



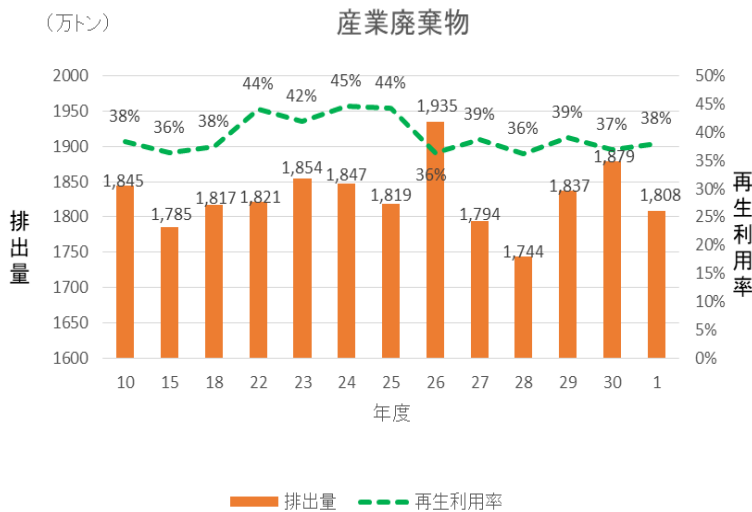
令和元年度一般廃棄物の内訳



## 2-2 産業廃棄物の現状（2019（令和元）年度実績）

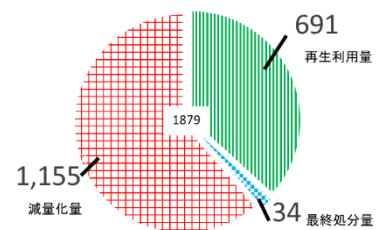
- ・排出量：1,808万トン（前年度比△71万トン）  
⇒主に「鉱業」の「汚泥」の排出量が減少したため。
- ・減量化量：1,089万トン（前年度比△66万トン）  
⇒主に「鉱業」の「汚泥」の減量化量が減少したため。
- ・最終処分量：28万トン（前年度比△6万トン）  
⇒主に「建設業」の「汚泥」の最終処分量が減少したため。
- ・再生利用量：691万トン（前年度比±0万トン）
- ・再生利用率：38%（前年度比+1ポイント）  
⇒再生利用率の高い「がれき類」の排出量が増えたため。

排出量と再生利用率の推移

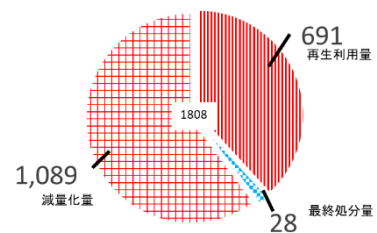


平成30年度と令和元年度の排出量等の比較

平成30年度産業廃棄物の内訳



令和元年度産業廃棄物の内訳



### 3 計画目標と現状

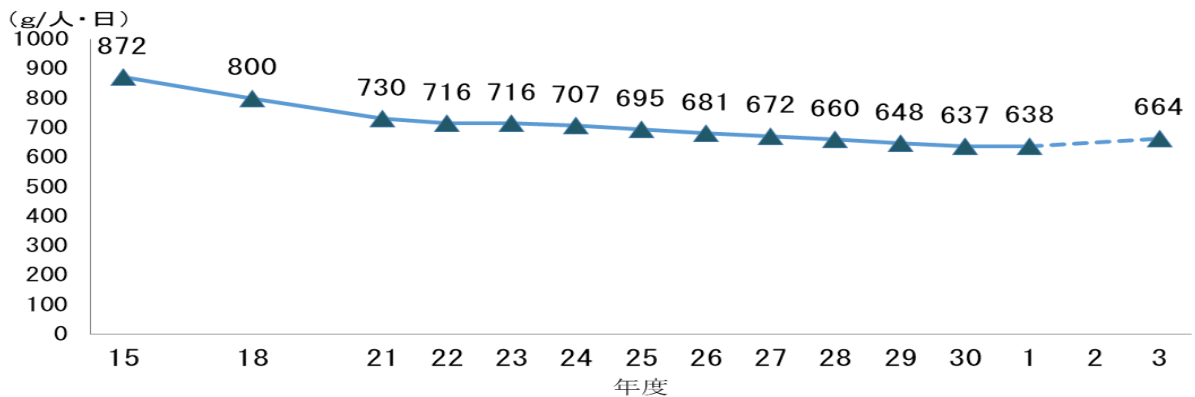
#### (目標1)生活系ごみ1人1日当たりの排出量

<2021(令和3)年度目標値>664 g/人・日

県民一人ひとりの行動目標となるように、生活系ごみ1人1日当たりの排出量を目標として設定しました。

2019(令和元)年度実績は 638 g/人・日 で、前年度よりも1 g/人・日増加したものの、目標値を達成しています。

これは、市町村による住民への排出抑制等の取組などにより、家庭から出るごみの減量化等の取組が進んでいることによるものと考えられます。



グラフ1 生活系ごみ1人1日当たりの排出量

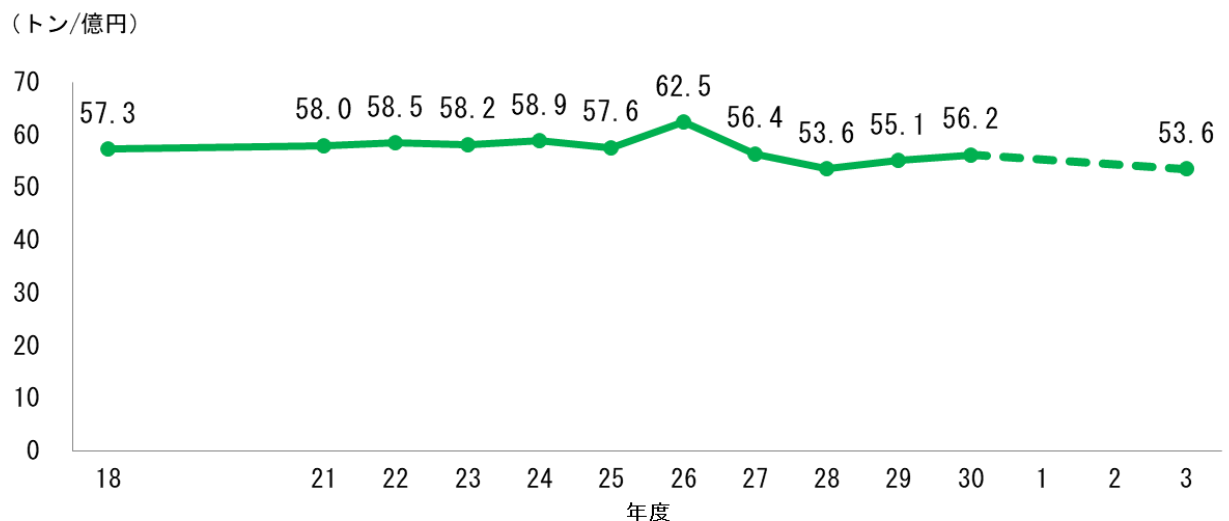
#### (目標2)事業活動による廃棄物の県内GDP(県内総生産)当たりの排出量

<2021(令和3)年度目標値>53.6 トン/億円

景気動向や物価変動に左右されない目標となるように、事業活動による廃棄物の県内GDP当たりの排出量を目標として設定しました。

2018(平成30)年度実績は 56.2 トン/億円 で、前年度よりも1.1 トン/億円増加しています。

これは、事業系ごみのうち産業廃棄物の排出量の増加によるものです。

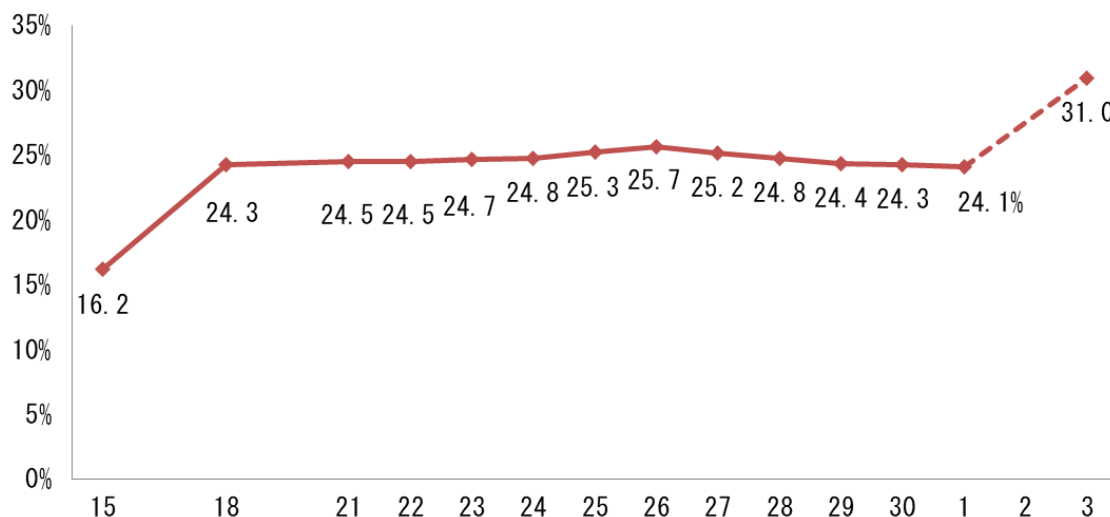


グラフ2 事業活動による廃棄物の県内GDP当たりの排出量

**(目標3) 一般廃棄物の再生利用率**  
 <2021(令和3)年度目標値>31%

一般廃棄物の再生利用率が伸び悩んでいることから、一般廃棄物の再生利用率を目標として設定しました。

2019(令和元)年度実績は 24.1% で、前年度よりも0.2ポイント低下しています。これは、資源化率の高い紙やガラスの収集量が減ったことによるものです。

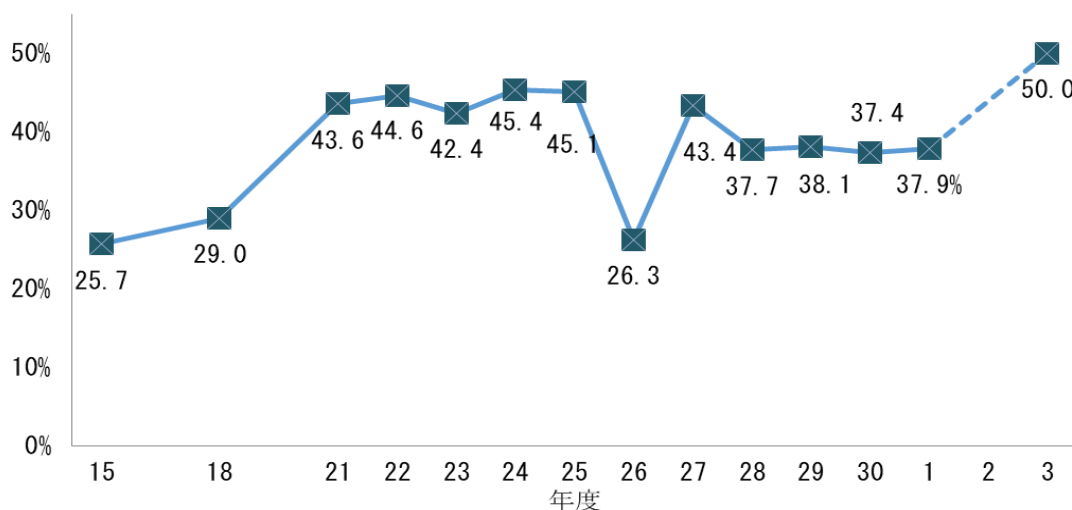


グラフ3 一般廃棄物の再生利用率

**(目標4) 製造業における産業廃棄物の再生利用率**  
 <2021(令和3)年度目標値>50%

県内の製造業における産業廃棄物の再生利用率は、建設業と比べると低い状況であることから、製造業における産業廃棄物の再生利用率を目標として設定しました。

2019(令和元)年度実績は 37.9% で、前年度よりも0.5ポイント増加しています。なお、製造業における産業廃棄物の再生利用率は、産業廃棄物発生量のうち60%を占める汚泥の発生量に大きく影響されます。



グラフ4 製造業における産業廃棄物の再生利用率

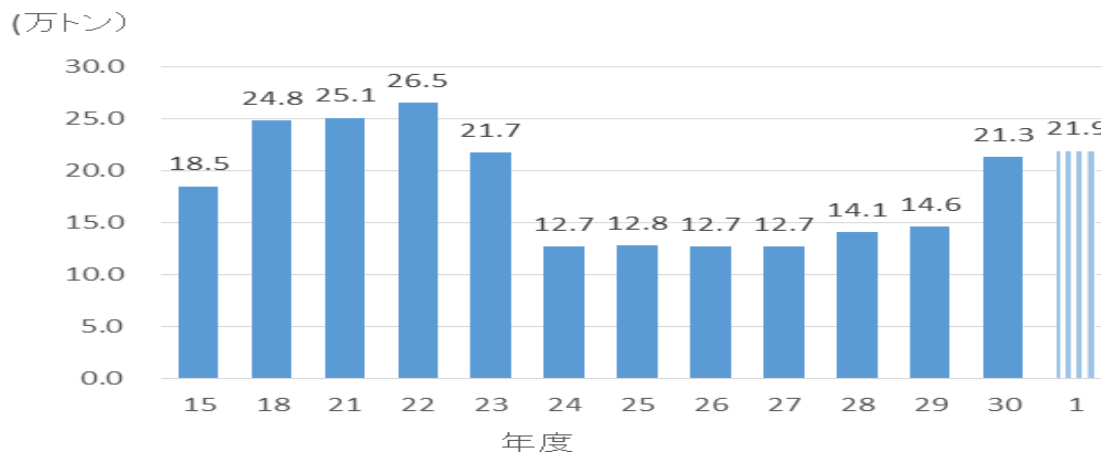
## (目標5)不法投棄等残存量

＜目標＞前年度より減少

県内の不法投棄等のほとんどを占めている建設廃棄物は今後とも高い水準で排出されることが想定されることから、不法投棄等の残存量を、毎年前年度より減少させることを目標として設定しました。

2019年(令和元)年度実績は約21.9万トンで前年度より約0.6万トン増加しています。

既存事案について、行為者が所在不明となったり、資金不足を理由に大幅な改善が進んでいないことに加え、新たな事案が発生したことによるものです。



グラフ5 不法投棄等残存量

## 4 具体的な施策の展開

「廃棄物ゼロ社会」を目指して、「資源循環の推進」、「適正処理の推進」及び「災害廃棄物対策」の3つの施策に取り組んでいます。

### (1) 資源循環の推進

#### ア 一般廃棄物の排出抑制、再使用、再生利用の推進

一般廃棄物の3Rの推進のため、県民への普及啓発や事業者への支援、市町村と連携した取組を実施しています。

#### 【2020(令和2)年度の主な取組実績】

- ・「かながわプラごみゼロ宣言」に賛同し、プラごみゼロに向けた具体的な行動に取り組む企業・団体・学校を募集：賛同数2,021(企業1,904、団体106、学校11)
- ・「神奈川県レジ袋削減実行委員会」を改組し、160の事業者・団体からなる「神奈川県ワンウェイプラ削減実行委員会」を立ち上げ、各構成員のワンウェイプラ削減事例に関する情報を発信

#### イ 産業廃棄物の排出抑制、再使用、再生利用の推進

産業廃棄物の3Rの推進のため、廃棄物処理法に規定する政令市と連携して、事業者による生産工程等での自主的な排出抑制や再使用、再生利用などの取組を促進しています。

### 【2020（令和2）年度の主な取組実績】

- ・廃棄物自主管理事業の推進 参加事業者数：953 事業者
- ・かながわりサイクル製品の認定：25 製品

## （2）適正処理の推進

### ア 廃棄物の適正処理の推進

排出事業者及び処理業者に対して、産業廃棄物の適正な保管や処理について指導を行うとともに、関係団体と連携して、優良な廃棄物処理事業者の育成・支援を行っています。

また、アスベスト等有害物質を含む廃棄物等の適正処理を促進しています。

### 【2020（令和2）年度の主な取組実績】

- ・排出事業者及び処理業者への立入検査の実施：排出事業者 452 件、処理業者 205 件
- ・かながわ環境整備センターの産業廃棄物受入量：25,051 トン

### イ PCB廃棄物の確実な処理

2017(平成29)年3月に神奈川県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画（以下、県PCB廃棄物処理計画）を変更し、県内事業者のPCB廃棄物等について、同計画に基づき変圧器・コンデンサーは令和4年3月まで、安定器は令和5年3月までの期限内処理を進めています。

また、県保有のPCB廃棄物について、同様に期限内処理を進めています。

### 【2020（令和2）年度の主な取組実績】

- ・PCB廃棄物の掘り起こし調査の実施：進捗率 97.6%
- ・高濃度PCB廃棄物の処理（県全体）：変圧器類12台、コンデンサー類1,923台、安定器等233.7トン処理（実績値には、「類」「等」として類似機器等を含む。）  
（参考）県内のPCB廃棄物保管状況（令和元年度末現在）  
：変圧器110台、コンデンサー4,866台、安定器297,805台

### ウ 不法投棄・不適正保管の未然防止対策の推進

不法投棄を許さない地域環境づくりをめざし、県民、事業者、市町村等と連携・協力した取組や監視活動を行うとともに、不適正処理事案に対して厳正に対応しています。

### 【2020（令和2）年度の主な取組実績】

- ・市町村との合同パトロールの実施：29 回
- ・非常勤職員（県警OB）による監視パトロール：283 回
- ・ドローンによるスカイパトロール：76 回
- ・監視カメラによる監視

### エ 海岸美化等の推進

神奈川県海岸漂着物対策地域計画に基づき、県、沿岸 13 市町及び公益財団法人かながわ海岸美化財団が連携・協力し、海岸清掃事業や美化啓発活動を推進しています。

### 【2020（令和2）年度の主な取組実績】

- ・公益財団法人かながわ海岸美化財団による海岸清掃事業の実施：清掃回数 3,011回、回収量 1,471 トン

### （3）災害廃棄物対策

2017（平成29）年3月に、神奈川県災害廃棄物処理計画を策定しました。

大規模災害が発生した場合に大量の廃棄物の発生が想定されることから、同計画に基づき、平時から必要な処理体制の構築を進めるとともに、発災時には、災害廃棄物の適正処理と循環的利用を確保した上で、市町村や関係機関と連携し、円滑・迅速な処理を行います。

### 【2020（令和2）年度の主な取組実績】

- ・令和元年台風第15号及び19号の経験を踏まえ、災害廃棄物対策を検証し、水害シナリオや支援要請事務処理フロー等を作成するとともに、県災害廃棄物処理業務マニュアルを改訂し、市町村や関係団体への周知

## 5 まとめ（自己評価）

2017（平成29）年3月に改訂した神奈川県循環型社会づくり計画に基づき、プラごみに係る取組をはじめ廃棄物の3Rの取組を推進しました。また、PCB廃棄物の計画的処理や不法投棄対策に取り組みました。

今後は、神奈川県循環型社会づくり計画の施策の柱である「資源循環の推進」、「適正処理の推進」、「災害廃棄物対策」に引き続き取り組むとともに、近年、社会的に大きな課題となっている「食品ロス削減」や「プラごみ削減」についても、現状を十分把握しながら、今後、策定予定の神奈川県食品ロス削減推進計画や「かながわプラごみゼロ宣言アクションプログラム」に基づき、市町村、企業、団体等とも連携し、取組を進めていきます。